

静岡県告示第412号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項及び第33条第4項の規定による特例措置を採ることができる精神科病院として、次のとおり認定した。

平成29年4月25日

静岡県知事 川勝平太

| 病院名 | 所在地 | 認定期間 |
|-----------------|----------------|--------------|
| 公益財団法人復康会沼津中央病院 | 沼津市中瀬町24番1号 | 平成29年4月1日から |
| 医療法人社団進正会服部病院 | 磐田市西貝塚3781番地の2 | 平成32年3月31日まで |